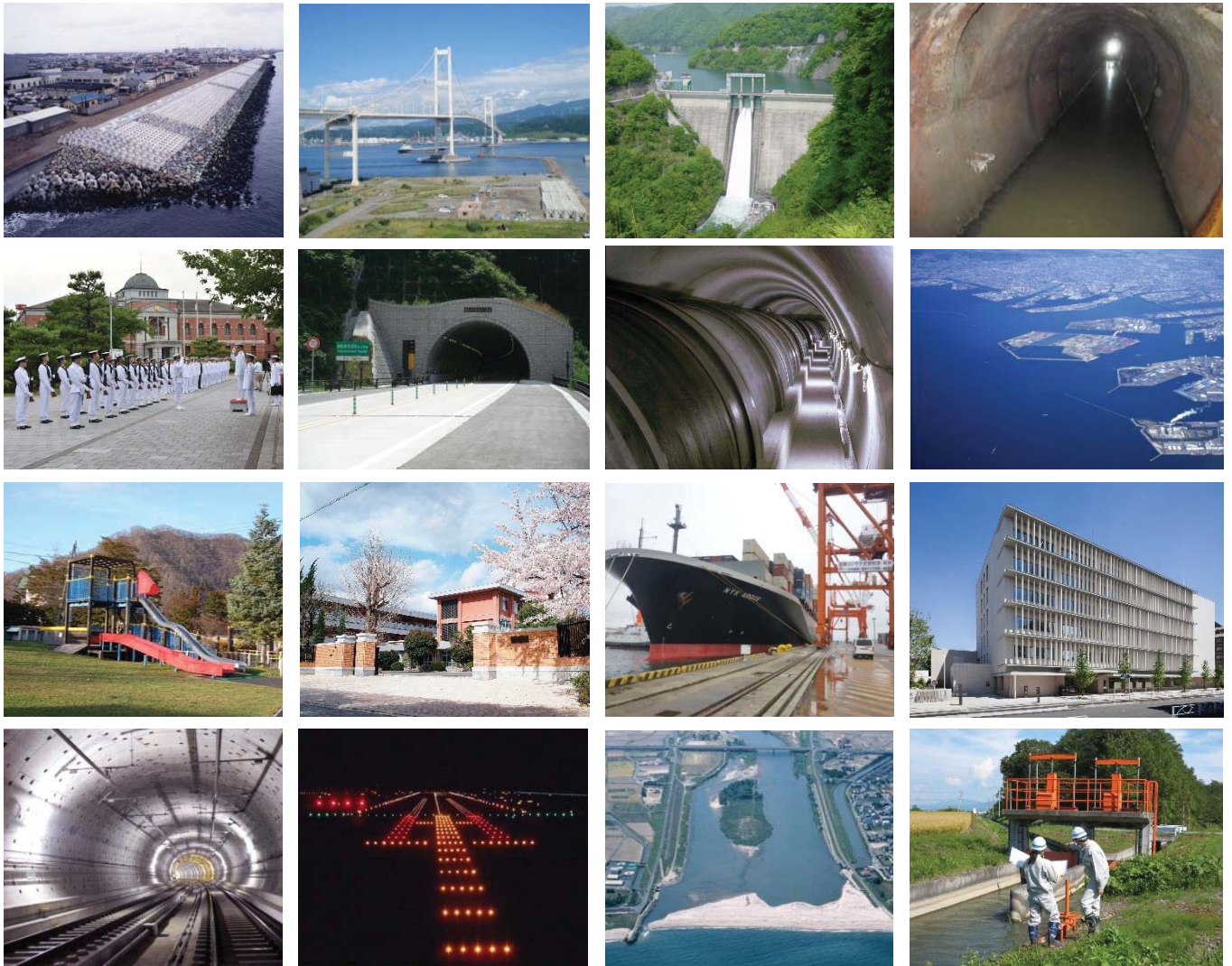


インフラメンテナンス国民会議 (仮称)



インフラメンテナンス国民会議 事務局

※ インフラメンテナンス国民会議（仮称）の実施内容についての記載は、平成28年10月現在のものであり、今後調整により変更する場合があります。

インフラメンテナンス国民会議の位置づけ

○ 老朽化の進むインフラ

我が国のインフラは高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されます。これらインフラによって人々にもたらされる恩恵を次世代へも確実に継承していくために適切に維持管理・更新に取り組む必要があります。

政府としては、老朽化対策を一体的に推進するため、平成25年にインフラ長寿命化基本計画を策定しました。また、関係省庁は平成27年度までにインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定したところです。今後、関係省庁及び地方公共団体は、個別施設毎の長寿命化計画を平成32年度までに策定し、戦略的なインフラメンテナンスに取り組むこととしています。

しかし、戦略的なインフラの維持管理・更新を行っていくためには、施設管理者側による厳しい財政状況における維持管理・更新に係る予算の確保や、大部分の社会資本を管理している地方公共団体における技術職員の不足のほか、インフラの維持管理・更新を支える建設業等のメンテナンス産業や地域の担い手の確保等、社会全体として課題に取り組む必要があります。

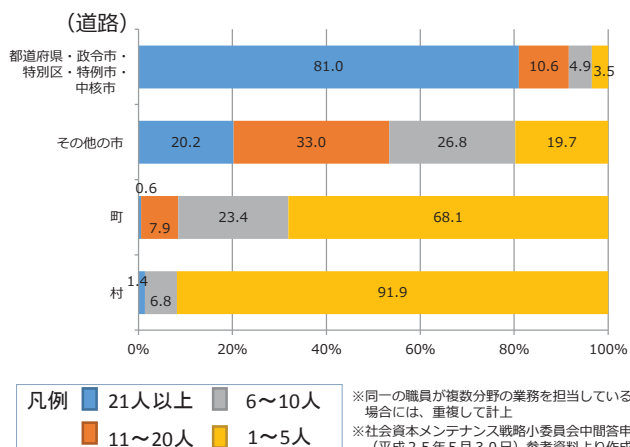
このため、産学官民が一丸となってインフラメンテナンスに取り組むとともに、インフラメンテナンスの理念の普及を図り、もって活力ある社会の維持に寄与することを目的として、インフラメンテナンス国民会議を設立します。

＜建設後50年以上経過する社会資本の割合＞

	H25年3月	H35年3月	H45年3月
道路橋 [約40万橋 ^{注1)} （橋長2m以上の橋約70万のうち）]	約18%	約43%	約67%
トンネル [約1万本 ^{注2)}]	約20%	約34%	約50%
河川管理施設（水門等） [約1万施設 ^{注3)}]	約25%	約43%	約64%
下水道管きよ [総延長：約45万km ^{注4)}]	約2%	約9%	約24%
港湾岸壁 [約5千施設 ^{注5)} （水深-4.5m以深）]	約8%	約32%	約58%

- 注1) 建設年度不明橋梁の約30万橋については、割合の算出にあたり除いている。
注2) 建設年度不明トンネルの約250本については、割合の算出にあたり除いている。
注3) 国管理の施設のみ。建設年度が不明な約1,000施設を含む。（50年以内に整備された施設については概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約50年以上経過した施設として整理している。）
注4) 建設年度が不明な約1万5千kmを含む。（30年以内に布設された管きよについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約30年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長を按分し、計上している。）
注5) 建設年度不明岸壁の約100施設については、割合の算出にあたり除いている。

＜維持管理・更新業務を担当する職員数＞



○ 政府としてインフラメンテナンス国民会議を設立

「日本再興戦略改訂2015」（平成27年6月閣議決定）において、インフラメンテナンス国民会議（仮称）を設立することが明記されました。また、その後の「経済財政運営と改革の基本方針2016」（平成28年6月閣議決定）等においても会議の設立を前提とした施策が位置づけられています。

◆ 日本再興戦略改訂2015-未来への投資・生産性革命-（平成27年6月30日閣議決定）

第二 3つのアクションプラン 二、戦略市場創造プラン テーマ3：安全・便利で経済的な次世代インフラの構築
(2) 新たに講ずべき具体的施策

③インフラメンテナンス産業の育成・活性化

「インフラ長寿命化計画（行動計画）」等を実行するための基盤となるインフラメンテナンス産業の育成・活性化を図るため、来年度より、産官学が総力を挙げてこれに取り組むプラットフォームとしてインフラメンテナンス国民会議（仮称）を設立するとともに、ベストプラクティスを表彰し理念を普及するインフラメンテナンス大賞（仮称）を創設する。

◆ 日本再興戦略2016-第4次産業革命に向けて-（平成28年6月2日閣議決定）

中短期工程表

中短期工程表「都市の競争力向上と産業インフラの機能強化 ⑤」



インフラメンテナンス国民会議とは

○ 産学官民のプラットフォームとしてのインフラメンテナンス国民会議

インフラメンテナンス国民会議は、インフラを良好な状態で持続的に活用するために、産学官民が一丸となってメンテナンスに取り組む社会の実現に向けて、さまざまな主体が参画し、理念の普及、課題の解決及びイノベーションの推進を図るプラットフォームであり、活力ある社会の維持に寄与することを目的とする組織として、以下に取り組んで参ります。

- ① インフラメンテナンスの取組の推進
- ② インフラメンテナンスの理念の社会的な普及
- ③ インフラメンテナンスに関するオープンイノベーションの推進
- ④ インフラメンテナンスの人材育成
- ⑤ インフラメンテナンス関連企業の海外事業活動の支援



○ インフラメンテナンス国民会議の7つの戦略

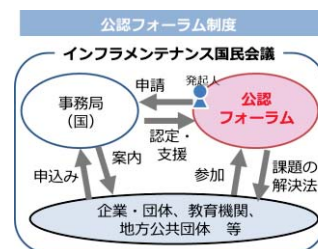
インフラメンテナンス国民会議は、7つの戦略に重点的に取り組みます。

戦略1 インフラメンテナンス分野における技術開発の生産性革命（オープンイノベーションの導入・推進）

- ・幅広い業種の企業・団体等が参加し、オープン・イノベーションや技術マッチングを行う場を設け、技術開発を促進。必要に応じ、資金調達を支援。

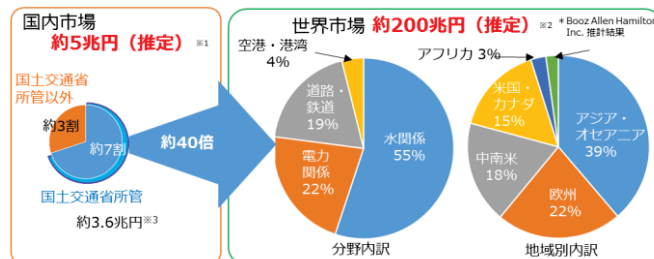
戦略2 ビジネスチャンスの創出（公認フォーラム制度の導入）

- ・自主的な勉強会・交流会（フォーラム）を認定し、活動を支援



戦略3 200兆円巨大海外市場への挑戦（インフラメンテナンスの海外展開）

- ・海外展開を狙うメンテナンス技術をまとめて世界に発信
- ・有望な市場での二国間会議の活用や技術展等への参画推進
- ・日本の技術仕様の国際標準化や、途上国での標準化



※1：国土交通省「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について 答申」、内閣府「日本の社会資本2012」をもとに算定（国土交通省所管の社会資本の2013年度の維持管理・更新費が約3.6兆円であること、またその割合が7割であることから、約5兆円と推定）
※2：Booz Allen Hamilton, Strategy & Business, no. 46, 2007 (from Booz Allen Hamilton, Global Infrastructure Partners, World Energy Outlook, OECD, Boeing, Drewry Shipping Consultants, U.S. Department of Transportation) をもとに算定（2005年から2030年の更新費（機能アップ含む）の累計5000兆円という試算をもとに1年あたり約200兆円と推定）
※3：国土交通省所管の社会資本10分野の国、地方公共団体、地方道路公社、（独）水資源機構が管理者のものを対象に、建設年度毎の施設数を調査し、過去の維持管理・更新実績等を踏まえて推計。

戦略4 メンテナンス技術の限界突破（技術コンペの実施）

- ・単純・明快な技術レベルを設定し、コンペを実施

戦略5 メンテナンスの理念の普及（インフラメンテナンス大使（マニアの設置等）の設置）

- ・インフラメンテナンス大使／マニアの設置
- ・HPやSNS等による幅広い情報発信

戦略6 メンテナンスのメジャー化（表彰制度の創設）

- ・インフラメンテナンス大賞の創設
- ・メンテナンス技術の活用促進

戦略7 メンテナンスへの市民参画

- ・市民活動や技術者育成に取り組む民間の団体と交流・連携
- ・地方大学等で養成されているメンテナンス技術者との連携

インフラメンテナンス国民会議の組織

○ 会員組織による運営

インフラメンテナンス国民会議は、国民会議の活動に十分な意欲をもって参画する産学官民の会員によって構成される会員組織によりプラットフォーム機能を運営します。事務局は国土交通省が掌りますが、会員が主体的に運営することとし、運営には評議会、実行委員会のほか、企画部会、広報部会等の運営課題毎に部会を設置します。

また、インフラメンテナンスの課題について、会員が知識・人材の交流を深め解決策を見いだす場として、会員の発意に対して国民会議が認定して設置される公認フォーラムを開設します。

国民会議の活動に対して専門的な見地からアドバイザーが助言を行うほか、関係省庁は国民会議の活動に対して必要な支援を行います。



○ 企業、行政、団体、個人による会員組織

会員は、国民会議の趣旨に賛同して十分な意欲を持って活動に参画していただける企業、団体、行政機関（国を除く）又は個人による正会員（下表(1)～(4)）とし、正会員については、入会の手続きを経て会員の資格を取得することとします。

そのほか、国民会議運営のために会員の推薦によりご入会いただく特別会員や、活動以外の形態により国民会議に協力をいただく賛助会員があります。

正会員	(1)企業会員	国民会議の目的に賛同して入会する企業
	(2)行政会員	国民会議の目的に賛同して入会する行政機関（国を除く）
	(3)団体会員	国民会議の目的に賛同して入会する団体（(1)及び(2)の団体を除く）
	(4)個人会員	国民会議の目的に賛同して入会する個人
非正会員	(5)特別会員	国民会議の事業に必要であるとして正会員に推薦され、国民会議の目的に賛同して入会する行政機関（国を除く）
	(6)賛助会員	国民会議の目的に賛同し、国民会議の事業に協力する企業、企業以外の団体又は個人

Q1：国民会議の参画に入会金や年会費はかかりますか。
A1：かかりません。
ただし、旅費等の活動に係る経費は自己負担となります。



○ 会員による自立運営を目指した組織

これまで、国民会議の設立に向けて、その運営方針などについて2回にわたりさまざまな企業・団体の方と意見交換を実施して参りました。現在、平成28年秋の設立をめざして、各部会やフォーラムの準備会を開催し、運営体制について検討を行っています。

また、国民会議設立後一定期間は、国の施策の一部として国が事務局を担いますが、その後は会員によって自立的に運営していけるよう、社団法人化も含め、運営方法について検討を行っています。



－国民会議の取り組み①－

産学官民によるインフラメンテナンスの推進

インフラメンテナンス国民会議は、我が国のすべてのインフラメンテナンスの円滑な実施を目標とし、それを支援するために必要な産学官民のプラットフォームを運営するとともに、インフラメンテナンスの円滑な実現に向け必要な事業を行ってまいります。

プラットフォーム機能

- ・会員とのネットワーク・ハブ機能
- ・メールマガジンの発行
- ・アドバイザーによる助言体制
- ・公認フォーラムの設置

インフラメンテナンスの推進に必要な調査・研究

- ・国民会議のビジョンづくり
- ・自治体支援方策
- ・市民参画によるインフラメンテナンスの可能性
- ・インフラメンテナンス市場規模の推定

－国民会議の取り組み②－

インフラメンテナンスの理念の社会的な普及

インフラメンテナンス国民会議は、インフラメンテナンスの理念の社会的な普及を図るため、情報発信やインフラメンテナンス大賞、インフラメンテナンス大使／マニア（仮称）等の事業を実施します。

HP、SNS等による情報発信

インフラメンテナンス大賞

※本大賞の実施主体は関係省庁であり、国民会議は本対象の広報等の協力的な活動を行います。

○ 概要・目的

国民へのメンテナンスの理念の普及を図るため、日本国内のインフラメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰し、ベストプラクティスとして広く紹介する

○ 表彰対象

ア メンテナンス実施現場における工夫部門
イ メンテナンスを支える活動部門
ウ 技術開発部門

インフラメンテナンス大賞の概要（案）	
1 主催者	国土交通省・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・防衛省
2 表彰時期	毎年
3 表彰対象	インフラメンテナンスにかかる特に優れた取組・技術開発
4 審査方法	選考委員会で審査
5 表彰の種類	国土交通大臣賞、総務大臣賞、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、農林水産大臣賞、防衛大臣賞／特別賞／優秀賞

想定スケジュール



インフラメンテナンス大使／マニア（仮称）

○ 概要

インフラメンテナンスの理念の普及を図るため、社会的な知名度や影響力がある方をインフラメンテナンス大使（マニア）として任命し、インフラメンテナンスの魅力を幅広く情報発信して頂く

○ 想定対象者

タレント、作家、文化人、ブログライター、プランナー

地域を支えるインフラへの「インフラメダル」交付

＜国土交通省所管インフラを対象＞

○ 概要

長きに渡り地域を支えてきたインフラに長寿を称える「インフラメダル」を交付します。同時に長寿を祝うイベントを開催します。

「インフラメダル」とは？



（イメージ）

インフラの年齢等の情報を記載したメダル形式の銘板。
年代毎に異なる色やデザインを想定。
なお、色やデザインは公募予定。

交付



インフラメンテナンスに関するオープンイノベーションの推進

公認フォーラム

<戦略 1、2>

インフラメンテナンスの技術開発では、管理者側のインフラ維持管理の課題（ニーズ）と民間企業側の技術開発（シーズ）との間で、これまで十分に情報交換ができていない状況がありました。また、膨大なインフラの老朽化の進行に対し、センサー、情報通信、材料、加工技術等のこれまでにない革新的な技術を導入して生産性革命を進めていく必要があります。

このため、国民会議では、インフラメンテナンス上の課題を抱える会員が、「企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、価値を創造する」（ハーバード・ビジネススクール チェスブロウ助教授）オープンイノベーションの手法によって、外部の技術やノウハウ等を取り込み、解決策を見いだす場として公認フォーラムを開設します。

なお、平成28年秋の国民会議設立時には、「自治体支援」、「海外市場展開」、「技術者育成」、「革新的技術」、「市民参画」をテーマとして5つの公認フォーラムを開設する予定です。

○ フォーラムの定義

インフラメンテナンスにおける課題について、オープンイノベーションの手法により課題の解決策を見出すための場

○ フォーラムの概要

- ・フォーラムの設置は実行委員会がテーマの発起人より依頼を受け、その目標とフォーラムリーダーを決定
- ・フォーラムはフォーラムリーダーと事務局によって運営
- ・フォーラムメンバーは、フォーラムの目標達成に向けて協力
- ・フォーラム参加者は、フォーラムの内容や成果、フォーラムにおける会員間のコネクションを活かして自己の活動やビジネスに展開することが認められる
- ・フォーラムの結果はインフラメンテナンスの共有財産として公開

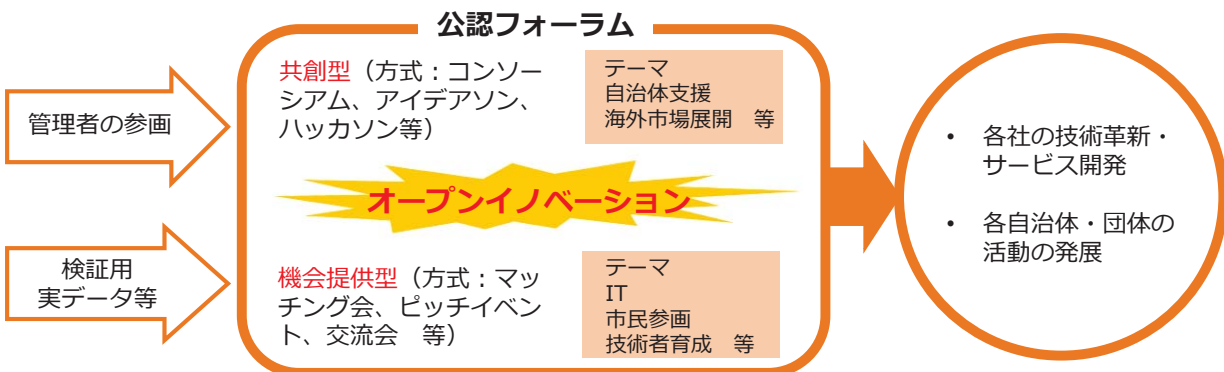


産：建設業界、メンテナンスに関心を寄せる異業種の企業等
学：研究シーズを持つ大学、メンテ技術者を育成する大学等
官：ニーズを抱える地方公共団体等
民：NPO等

公認フォーラム イメージ

フォーラムのテーマ例
自治体支援
海外市場展開
技術者育成
革新的技術
市民参画

（伴走コンサルタント）
国民会議
・支援
・認定



技術コンペ

<戦略 4>

管理者等の抱える課題を解決し、または各企業の技術の限界を突破するため、様々な施設管理者や企業等の課題やニーズを取り上げ、ベンチャー企業等による技術やサービスを競争する場となるオープンなプラットフォームとして技術コンペを運営します。

○ 技術コンペの実施タイプ（案）

性能限界突破型	これまでインフラメンテナンスの要求水準に対して満足することができず隘路となっていた既存技術の性能限界を技術コンペによってブレークスルーを目指す。
サービス開発競争型	インフラメンテナンス実務において、費用、正確性、安定性、作業性等による課題を解決し、生産性革命や海外市場における競争優位性をもたらす優れたサービスの開発を目指す。

○ スケジュール（案）



インフラメンテナンスの技術者育成

<戦略 7>

維持管理更新等の担い手となる建設産業が持続的に発展していくため、将来を担う技術者・技能者の確保・育成に向けた取組を推進します。

インフラメンテナンスの技術者育成の推進

技術者育成フォーラムを開催し、技術者育成の取組事例の共有を図るとともに、今後のインフラメンテナンスの技術革新や海外展開を見据えた技術者の将来像や社会的な位置づけ、技術スキル等のビジョン、その実現に求められる資格、人材育成システム等の各種制度等について検討しながら、インフラメンテナンスを支える技術者育成を支援します。

テーマ：インフラメンテナンスを支える技術者育成

体制：産官学民のメンテナンスを担う技術者、技術者養成講座を実施する大学等、技術者育成を推進する地方公共団体、メンテナンスに参画する市民団体

実施内容：現場研修会、勉強会、ワークショップを通じた技術者マインドの醸成

技術者育成フォーラム



メンテナンス産業の海外進出の支援

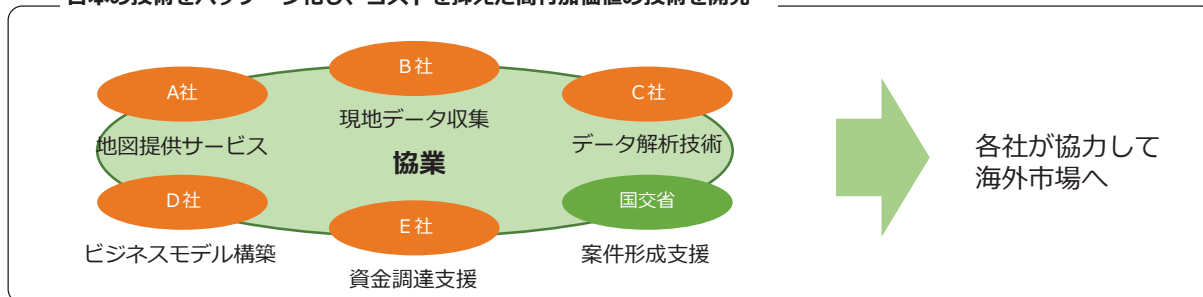
<戦略 3>

我が国のGDP600兆円市場における有望分野の一つとされるメンテナンス産業の活性化に向け、我が国の最先端技術によるイノベーションによって「インフラメンテナンスの生産性革命」をおこすとともに、200兆円とも推計される海外のメンテナンス市場への進出を支援する事業を行います。

海外プロジェクト案件形成、ビジネスマッチング

海外市場展開フォーラムを開催し、海外展開を目指す企業の課題解決、ビジネスマッチングによる新たなプロジェクトの形成を支援します。

日本の技術をパッケージ化し、コストを抑えた高付加価値の技術を開発



海外市場、制度調査、海外展開支援

海外市場の情報、各国の制度を調査し、情報共有を行います。

海外向け情報発信

さまざまな機会やツールを活用し、海外展開を目指す企業のメンテナンス技術を海外向けに情報発信していきます。

運営方針

○ 会員のメリットを最大化する運営

国民会議では、企業、研究機関、施設管理者、市民団体等の会員がそれぞれ享受できるメリットを最大化する運営を行います。

民間企業

- ・インフラメンテナンスや国民会議の最新動向の情報を得ることができます。
- ・施設管理者等の実情やニーズについての情報を得ることができます。
- ・施設管理者や他の企業等に自社の技術や製品、サービスを知っていただくことができます。
- ・新たなビジネスチャンスやビジネスパートナーを発掘することができます。

市民団体等

- ・他の団体との交流及び活動参画の機会を得ることができます。
- ・行政の最新動向の情報を得ることができます。

施設管理者

- ・最新の技術や新たな取組みの試行を行うモデル自治体として、国や企業等からメンテナンスの支援が受けられます。
- ・アドバイザー等からの専門的アドバイスが受けられます。
- ・自治体職員が最新のメンテナンス技術を学べる研修を受講できます。
- ・先端的なメンテナンスの取組みを行う自治体等の情報が得られます。
- ・最新のメンテナンス技術の情報を得られます。

国民会議に参加するには

インフラメンテナンス国民会議の会員となって、活動に参加したい方は、事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先

(インフラメンテナンス国民会議 事務局)

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 徳尾、鎮西、古賀

TEL : 03-5253-8912、E-mail : hqt-maintenance-sogo@ml.mlit.go.jp

国土交通省 大臣官房 公共事業調査室 横山

TEL : 03-5253-8258

○「インフラメンテナンス国民会議（仮称） 設立準備メルマガ」の発行について
国民会議の設立準備の状況をお知らせするメルマガを毎週火曜日に配信しております。配信希望の方は上記E-mailまでお知らせください。

○ インフラメンテナンス情報ポータルサイトについて
国土交通省のインフラメンテナンスに関するポータルサイトを開設しておりますのでご覧ください。
URL : <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/>

○公認フォーラム等の会場について
今後頻繁な部会の開催やワークショップやピッチイベントの形態によるフォーラムの開催に適した交流スペースや会議室等の「場」を貸与していただける者を募集しています。御社の交流スペースや会議室を本国民会議の活動のために貸与していただける企業・団体等の方がおられましたら事務局までご連絡ください。

平成28年10月版